



登録商標
第6861090号

松阪もめん



松阪もめんは天然藍の先染めの糸を使い、「松坂嶋」と呼ばれる縞模様が特徴の松阪地域で生産される綿織物です。染め方で濃淡を表現できるので、デザインは無限にあり、かつては粋好みの江戸庶民のファッションでした。代々受け継がれてきた染め織りの技や藍のグラデーションが松阪もめんの魅力です。

権利者：特定非営利活動法人松阪もめん振興会

指定商品：三重県松阪市及びその周辺地域で生産された綿織物

※商標は登録内容と態様が異なる場合があります。詳しくは、J-PlatPat等から登録内容を確認ください。